記者発表資料

平成２６年３月 7日
仙台河川国道事務所

三 陸 道（石 巻 港 Ｉ Ｃ）
下 り 線 出 口 通 行 止 の お 知 ら せ

このたび、**三陸縦貫自動車道の石巻港インターチェンジ**において、４車線化に伴う道路舗装工事のため、**下り線出口の終日通行止め**を実施します。

通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ、通行する皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制箇所　三陸縦貫自動車道　石巻港インターチェンジ下り出口
日　　程　平成２６年４月１日２１時から平成２６年４月３０日６時まで
規制内容　**終日通行止め**
（下り線出口の通行止めであり、三陸縦貫自動車道本線は通行することが出来ます。）

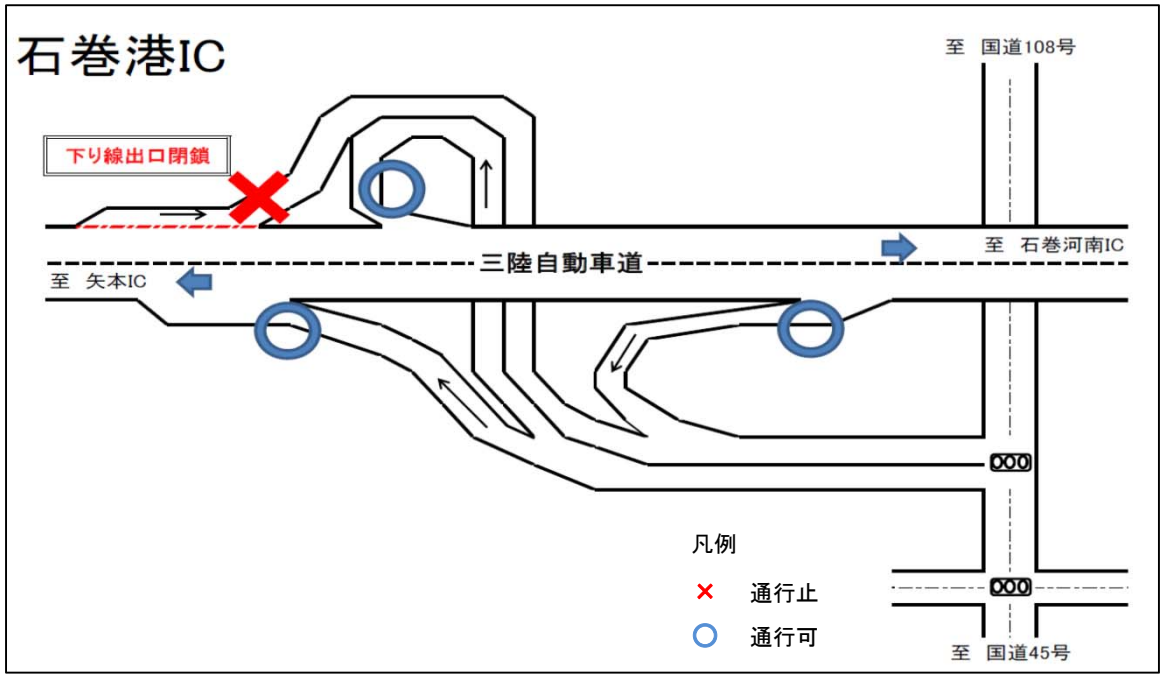

※石巻港ICの下り線出口は終日通行止めとなりますので、前後の鳴瀬奥松島IC、矢本IC、石巻河南ICをご利用願います。

■三陸道・国道45号の規制情報は『仙台河川国道事務所』のHPからもご覧になれます。
URL：http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/index.html

仙台　規制情報　検 索
「仙台」「規制情報」のキーワードで検索してください。

QRｺｰﾄﾞからｱｸｾｽ
QRコードが読み取り可能な携帯をお持ちの方はこちらから三陸道・国道45号の規制情報がごらんいただけます。

工事のお知らせ　本日の規制情報

◎ 問い合わせ

・国土交通省　仙台河川国道事務所　道路管理第一課	TEL 022－248－4131(代表)
・国土交通省　仙台河川国道事務所　仙台東国道維持出張所(監督官室)	TEL 022－308－4915
・国土交通省　仙台河川国道事務所　三陸道維持出張所	TEL 0225－96－7651
・日本道路交通情報センター(仙台)	TEL 050－3369－6604
・宮城県警察高速道路交通警察隊	TEL 022－226－0582